

令和4年度第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年2月27日（月）  
（豊岡稽古堂交流室3-1）  
午後1時30分開会

議事日程

諸報告

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
17番 原 清美 委員  
1番 瀧下 康徳 委員
- 日程第2 会期の決定 2月27日 1日間
- 日程第3 報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第22号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第5 報告第23号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について
- 日程第6 第64号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第65号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第66号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第67号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第68号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第11 第69号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第12 第70号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について
- 日程第13 第71号議案 農地移動適正化あっせん事業の申出について

出席委員（16名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 瀧下 康徳  | 2番 森田 強   |
| 4番 宮岡 正則  | 5番 平峰 英子  |
| 6番 石橋 重利  | 7番 栗原 安信  |
| 8番 上坂 定   | 9番 井谷 勝彦  |
| 10番 和田 敏明 | 11番 中島 覚  |
| 12番 西沢 泰裕 | 14番 高尾 利美 |
| 15番 大谷 均  | 16番 仲川 弘之 |
| 17番 原 清美  | 19番 大原 博幸 |

欠席委員（2名）

3 番 平野 薫

18 番 村田 憲夫

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安藤 洋一

事務局次長……………兼井 伸二

主幹兼係長……………古谷 明仁

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それでは全員お揃いになりましたので、第11回豊岡市農業委員会総会を開催いたしたいと思えます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。三寒四温という言葉を使う時季なんですけど、非常に今日は良い天気になりました。朝から快晴ということで明日まで続くんじゃないかなと思っておりますけれども、これからはこのような天気を繰り返しながら春になって忙しい時期を迎えるとこんなようなことになっております。私たちの任期も今月を入れてあと3回の総会というところまでできました。みなさんのこの3年間の思いというのはいろんなものがあつたんじゃないかなと思っておりますけれども、あと3回でございます。慎重な審議を引き続きお願い申し上げまして簡単でございますけれども挨拶にかえさせていただきます。それでは進行の方は座ってさせていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席は、3番 平野委員、18番 村田委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会(定例会)を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件11件、証明案件8件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計26件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長 (大原 博幸) 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

17番 原 清 美 委員

1番 瀧 下 康 徳 委員

以上の委員にお願いします。

#### 会期の決定

○議長 (大原 博幸) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第11回農業委員会総会(定例会)は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって第11回総会(定例会)は、本日2月27日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (大原 博幸) 日程第3、報告第21号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第21号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第4、報告第22号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第22号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第5、報告第23号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第23号「農地法第5条第1項第8号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第64号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。 日程第6、 第64号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 2月14日、12番西沢、14番高尾委員、事務局2名と現場を確認いたしました。この中で事務局からも説明があったわけですけど、56番、57番の案件、三江地区でも耕作放棄地となっている湿地状態、その中の一角を取得されるということなんですけど、両サイドもすごい荒れた状態で、なかなかここで水稻を作るにも作りにくい。両サイドも利用権設定をしてここ全体を水稻の栽培をした方がいいのではないかとということで、今後適格化法人に利用権設定を打診していただければと思っております。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第64号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第65号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 2月14日、12番西沢、14番高尾委員と事務局2名で現場を確認いたしました。ただ今説明のあったとおりで、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第66号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第66号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 2月14日、12番西沢、14番高尾委員と事務局2名と現場確認を行いました。ただ今の事務局の説明のとおりで、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 2月13日、2番私森田と10番和田委員と事務局2名で現地調査を行いました。特に補足説明はありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第67号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第67号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

城崎、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、12番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 2月14日、12番西沢、14番高尾委員、事務局2名と現場確認を行いました。先ほどの事務局の説明のとおりで、補足することはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 2月13日、2番森田、10番和田委員、事務局2名で現地調査を行いました。別に補足することはありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第68号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第68号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 2月13日、2番森田、10番和田委員、事務局2名で現地調査を行いました。別段補足することはないんですけども、見た感じ、この人はいろいろとありまして、今水稻の耕作面積がすごいこと増えていまして、本当に苗とかそういうところを作る場所がないので早急にしたいということを私も聞いていたんですけども、こんなことになっちゃったみたいなんですけど、始末書も書いてちゃんとしておられると

思うので、これは地元の方に見守っていただきたいなと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第68号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第69号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第69号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第69号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第70号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（大原 博幸） 日程第12、第70号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第70号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

第71号議案、農地移動適正化あっせん事業の申出について

○議長（大原 博幸） 日程第13、第71号議案「農地移動適正化あっせん事業の申出について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

お諮りします。豊岡市農地移動適正化あっせん事業実施基準第8の(1)に基づく申出がありましたので、あっせんを行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大原 博幸) ご異議なしと認め、あっせんを行うものとします。

お諮りします。本議案における同基準第9の(2)に基づくあっせん候補者については、認定農業者及び豊岡市地域水田農業ビジョンに登載された担い手とし、複数ある場合はその全員をその相手として選定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大原 博幸) ご異議なしと認め、そのように決定します。

同基準第10に基づき、1人以上のあっせん委員を指名し当該あっせん委員をして、あっせんを行うものとします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時14分)

(再開 午後2時15分)

○議長(大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

お諮りします。あっせん委員の指名は、議長より行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大原 博幸) ご異議なしと認め、議長より2名を指名します。

村田憲夫委員、西 登己夫推進委員。以上の委員にお願いします。

それでは、今後の流れについて説明します。

先ほど指名しました2名のあっせん委員により、あっせん候補者名簿に掲載されている候補者の中から選定した相手方を指名し、あっせん会であっせんが成立した場合、これにかかる3条申請については、総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とします。

また、あっせんが不成立となった場合にも、後日の総会における報告案件とします。

○議長(大原 博幸) 以上で、第71号議案「農地移動適正化あっせん事業の申出について」を終わります。

閉会

○議長(大原 博幸) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時16分閉会